〇指定技能教育施設に関する基本事項

項目	回答
指定技能教育施設の設置者	長岡凛晴高等学院
指定技能教育施設の所在地	新潟県長岡市本町2-4-4　タカサカヤビル２Ｆ３Ｆ
指定技能教育施設をを設置する理由・経緯	簿記検定などを当該施設で学び、不登校などのフォローもしていくと同時に高校卒業の資格を得るため
指定技能教育施設の概要 （学校の教育内容や定員等がわかるものを提出してください。）	生徒の個性を尊重し、生徒それぞれの目標に向けて、共に歩んでいくとともに、生徒が社会性を身につけ、社会生活を送っていける力をつける。少人数制指導が特色。不登校生や高校中退者も積極的に受け入れている。
指定技能教育施設を面接指導等実施施設として設ける特別な事情及び教育上支障が無い理由	指定技能教育施設と面接指導等実施施設が同じ方が効率が良く教育上支障がないため
技能教育のための施設として指定を受けた教育委員会の通知（写しを提出してください。）	前回提出済
協力を受ける内容 （契約書・協定書等の提供が可能な場合は、ご提供ください。）	■面接指導、■試験、■添削指導、□進路相談、□生活指導、□生徒の履修状況の把握、 ■成績評価や単位認定等の業務、□その他（　　）
指定技能教育施設の収容定員	39名
指定技能施設の教育課程表（別途提出してください。）	別紙参照
指定技能教育施設での面接指導・試験・添削指導の実施体制（普通科目） （教職員の配置状況を含む）	面接指導、試験は当該連携校で有免者がいれば委嘱して対応し、そうで無い場合は本校教員が当該連携校に出向いて対応している。添削指導は本校教員が対応している。
指定技能教育施設でどのような施設・設備を使用するか （面接指導・試験等の実施場所・広さ等が分かる平面図等もあわせて提示してください。）	当該連携校の普通教室等で対応している。
指定技能教育施設に通う生徒の住所（都道府県単位）	新潟県
指定技能教育施設において開講しているコース	情報教養コース
（所在地が都外の場合記入） 所在地の道府県知事が定める高等学校の通信制の課程の設置の認可に係る基準の参酌状況	■基準を完全に満たす、□基準が定められていない、□基準が公表されていない、□未確認 □基準を一部又は全部満たさない（満たさない点及び今後の対応を具体的に記載してください。） （　　）
生徒数（令和8年５月１日現在）	9名
過去３年の生徒数（各年の５月１日現在）	2023年　14名、2024年　10名、2025年　8名